

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査・目標設定・年間計画・年度計画					計画年度：令和5年度				
政策	1 産業・雇用戦略								
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化								
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進								
事業名	M&A支援事業				事業年度	R2		年度～	
								年度	
部局名	産業労働部			課室名	産業政策課				
チーム名	団体・金融チーム								

1 事業実施の背景及び目的

県内中小及び小規模企業は、経営者の高齢化や人材不足といった経営資源の制約を受けている。新規事業の展開や事業規模の拡大、生産性の向上などにより持続的発展を遂げるためには、M&Aを中心とした事業再編や統合が有効であることから、本県経済の活性化を図るためにも県内におけるM&Aを促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	M&A支援事業費補助金	県内中小企業のM&Aに係る費用を補助する。	45,000	39,995	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	45,000	39,995	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		45,000	39,995	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	M&A支援事業採択件数(件)【業績指標】									
指標式	M&A支援事業採択件数									
出典	事業実績(産業政策課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				20	40	40	40	40	40	40
実績b				19	44	20	45			
b/a				95.0%	110.0%	50.0%	112.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内企業の生産性や賃金水準の向上は大きな課題となっており、企業規模等の拡大のためにもM&Aへの支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県のウェブサイトへの掲載のほか、事業承継ワーキンググループを通じて事業承継支援機関への周知を図るなど補助制度の利用促進に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

M&Aが企業規模の拡大や賃金水準向上等を図るために有効な手法であることへの認知度が低い。
--

(2) 今後の対応方針

県内企業の規模拡大や賃金水準向上を図るため、健全かつ企業価値が毀損していない売り手事業者を掘り起こし、より前向きなM&Aが促進されるよう、事業承継ワーキンググループメンバーへの働きかけを強化する。また、M&A後の企業の経営・業務統合を支援するPMI型の支援メニューを周知するとともに、生産性向上を意識したM&Aが促進されるよう新たに生産性向上枠を設け、企業の生産性向上を後押ししていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	経営安定資金貸付事業				事業年度	H14 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

経営安定資金は、経済情勢等の悪化により資金繰りに支障を来している県内中小企業者に対する円滑な資金供給を支援するものであり、地域に根差した中小企業者の産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	11,955,000	12,121,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	663,880	644,532	
3	利子助成費補助金	取扱金融機関に対する利子助成費補助金	573,666	1,851,765	
4					
5					
その他合計 (件)				11,718	
財源内訳		左の説明	13,192,546	14,629,015	0
国庫補助金			0	1,284	
県債					
その他		貸付金元利収入、中小企業経営安定臨時対策基金	13,030,366	14,545,627	
一般財源			162,180	82,104	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営安定資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	経営安定資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				400	400	400	400	400	400	400
実績b				15,737	2,902	625	505			
b/a				3934.3%	725.5%	156.3%	126.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	原油・原材料等の価格高騰や、コロナ禍における債務の返済負担等により、経営に支障を来している県内中小企業者が依然として多く、円滑な資金調達を行うための支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	コロナ禍における債務の返済負担に加え、物価高騰の影響を受け、経営に支障を来している事業者が多い。
--	--

(2) 今後の対応方針

	経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内の経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。コロナ禍における債務の返済負担軽減を図るため、関係機関に対し、借換制度「ウィズ・アフターコロナ枠」活用の周知徹底を図る。
--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	県単機械類貸与事業			事業年度	S46	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内企業の9割以上を占める中小企業においては、創業又は生産性向上等の経営基盤の強化を図るための設備投資を行う上で、一般的に資金調達が困難であることから、中小企業者の設備導入に対して支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	事業実施主体である(公財)あきた企業活性化センターに対し、貸与する設備の購入原資を無利子で貸し付け、同センターが審査及び設備貸与を行う。	1,228,922	891,842	
2	円滑化補助金	貸倒に備えるため、平成14年度末に廃止された機械類信用保険制度の代替措置として、貸倒債権を償却する際の財源の一部を補助する。	3,800	2,383	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,232,722	894,225	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	1,228,922	891,842	
一般財源			3,800	2,383	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	投資効果割合(%)【成果指標】									
指標式	貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数/回答企業数×100									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	99.0	94.0	99.0	89.5	94.9	92.0	98.0			
b/a	99.0%	94.0%	99.0%	89.5%	94.9%	92.0%	98.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	原材料等の価格高騰が続く中、県内産業の活性化と底上げを図るためには、中小企業者の設備投資を支援していく必要があることから、事業実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、設備貸与状況に基づき額を確定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

中小企業の設備投資にあたって業況や景気の動向により、貸付実績が伸びない可能性があるほか、貸付先企業の経営状況の悪化により償還が滞る可能性もある。

(2) 今後の対応方針

近年の制度利用実績は好調であり、貸与設備利用状況調査においても9割以上の企業で設備導入効果が出ていることから、引き続き貸与機関である公益財団法人あきた企業活性化センターと連携し、設備投資資金の調達が困難な中小企業者を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進					
事業名	事業承継推進サポート事業			事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが経営者の高齢化に直面しているが、必ずしも世代交代が円滑には行われていない。このため雇用の確保や貴重な経営資源である優れた技術等を承継するための後継者の確保や円滑な事業承継が課題となっていることから、計画的な事業承継を行えるよう県内の環境整備を進める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	事業承継ワーキンググループ活動事業	県、金融機関、商工団体等で組織する事業承継ワーキンググループ会議において、研修や情報交換を実施し、事業承継支援の向上を図る。	126	56	
2	事業承継マッチング支援事業	後継者不在企業とのマッチングのための県外在住者の来秋費用を補助する。	131	67	
3	事業承継サポート事業	事業承継サポート推進員を秋田商工会議所内に設置し、事業承継ニーズの掘り起こし等を行う。	6,903	6,339	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,160	6,462	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,160	6,462	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業承継サポート推進員による相談受付企業数(件)【業績指標】									
指標式	事業承継サポート推進員が中小企業から事業承継に関する相談を受け付けた数									
出典	事業承継サポート推進員設置団体からの実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				120	120	120	216	216	216	216
実績b				158	293	224	191			
b/a				131.7%	244.2%	186.7%	88.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	経営者の高齢化と後継者不足は県内中小企業が抱える深刻な問題であり、中小企業が有する貴重で優れた技術等の経営資源が計画的に承継されるよう、環境整備を行うことは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の機関である秋田県事業承継・引継ぎ支援センターの事業と重複しないよう役割分担を図っており、支援分野を限定した事業予算としている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経営者の平均年齢が高止まりしている本県では、事業承継への支援ニーズは今後更に増大することが予想されるが、それに十分対応できる支援体制とはなっていない。

(2) 今後の対応方針

秋田県の社長平均年齢と後継者不在率は全国水準からみても高く、中小企業の事業承継を支援することが県経済の持続的な発展と雇用の維持につながることから、国の施策と協調しながら課題解決に向けた取組を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

事業計画書（中期計画・年度計画）					計画年度：令和5年度		
政策	1 産業・雇用戦略						
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進						
事業名	商工団体組織活動強化事業				事業年度	S36	年度～
							年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課				
チーム名	団体・金融チーム						

1 事業実施の背景及び目的

消費者ニーズや商慣行の変化、大規模店舗進出による商店街の衰退等で、地域商工業者を取り巻く環境は大きく変化しており、商工業者への指導や情報提供も多様化していることから、各商工団体の活動に対して助成し、経営指導員による経営改善普及事業や中小企業団体育成指導の実施体制を整備することで、本県経済活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中央会補助金	中央会の事業費、指導員等の設置費及び活動費への補助	131,696	130,188	
2	商工会等補助金	商工会および商工会連合会の事業費、経営指導員等の設置費及び活動費への補助	1,225,175	1,204,285	
3	商工会議所補助金	商工会議所の事業費、経営指導員の設置費及び活動費への補助	313,939	304,986	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,670,810	1,639,459	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入金	1,069,851	780,907	
一般財源			600,959	858,552	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合(%)【業績指標】									
指標式	経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数×100(%)									
出典	商工会等補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績b	80.0	82.0	77.0	61.0	63.9	67.7	86.9			
b/a	114.3%	117.1%	110.0%	87.1%	91.3%	96.7%	124.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	小規模事業者の経営環境は依然として厳しいことから、経営革新や企業体質の強化を図るとともに、時世に沿った支援を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県報告書類に係る作成時間の縮減を図り、巡回指導業務におけるサービスの質と量の確保を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、小規模事業者を取り巻く経営環境は変化が激しく、商工団体に求められるニーズも多様化しており、高度化したニーズ等に対応するための人材確保や育成が迫りつつない。
--

(2) 今後の対応方針

各商工団体の人材確保・育成、事業内容及び組織運営等を精査・協議し、より小規模事業者のニーズに沿った巡回指導を行うための組織体制の確立を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	新事業展開資金貸付事業			事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

新事業展開資金は、信用力や経営基盤の弱い中小企業者が、新たな事業展開及び市場進出等を目指す際や事業承継時に必要となる資金調達を支援するものであり、新たなリーディング産業の育成や地域に根差した伝統産業の振興など、産業経済基盤の再構築及び強化を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	3,499,000	1,334,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	38,725	17,864	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				5,044	
財源内訳					
左の説明			3,537,725	1,356,908	0
国庫補助金					
県債					
その他			3,499,069	1,334,026	
一般財源			38,656	22,882	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新事業展開資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	新事業展開資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				120	120	120	120	120	120	120
実績b				89	110	119	161			
b/a				74.2%	91.7%	99.2%	134.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるための支援であり、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように対応しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		社会経済情勢等の動向に伴って変化する県内中小企業者の資金需要に迅速に対応する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	中小企業アグリサポート資金貸付事業			事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

中小企業による農林漁業分野への進出は、国の信用保証制度がなく、なかなか行われてこなかったものの、農業県である本県の強みや農業の6次産業化などの流れを受け、中小企業等が農林漁業分野での事業展開を行い、経営の多角化や企業力の強化を図るための金融支援として制度を創設したものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	48,000	16,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	317	146	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	48,317	16,146	0
国庫補助金					
県債					
その他		貸付金元利収入	48,000	16,000	
一般財源			317	146	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業者の農業参入承諾件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業者の農業参入承諾件数(総承諾件数－中小企業者以外の承諾件数)									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				4	4	4	4	4	4	4
実績b				2	1	0	1			
b/a				50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段が限られるため、県が関与する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		社会経済情勢等の動向に伴って変化する県内中小企業者の資金需要に迅速に対応する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成				
事業名	中小企業振興資金貸付事業			事業年度	H14 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム				

1 事業実施の背景及び目的

中小企業振興資金は、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者に対して経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援するものであり、地域に根差した産業の振興及びリーディング産業の育成など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	7,381,000	4,121,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	31,041	11,944	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳 左の説明			7,412,041	4,132,944	0
国庫補助金					
県債					
その他 貸付金元利収入			7,381,147	4,121,081	
一般財源			30,894	11,863	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業振興資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業振興資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b					246	310	481			
b/a				0.0%	24.6%	31.0%	48.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		社会経済情勢等の動向に伴って変化する県内中小企業者の資金需要に迅速に対応する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	中小企業組織融資資金貸付事業			事業年度	S55	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

中小企業組織融資資金は、信用力や経営基盤の脆弱な中小企業組合等に対して円滑な資金供給を図ることにより、中小企業組合及びその組合員の健全な発展と経営の安定を支援するものであることから、地域に根差した産業振興や産業集積など産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	秋田県中小企業団体中央会に対する貸付金	250,000	250,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	250,000	250,000	0
国庫補助金					
県債					
その他		貸付金元利収入	250,000	250,000	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業組織融資資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業組織融資資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				20	20	20	20	20	20	20
実績b				10	11	11	8			
b/a				50.0%	55.0%	55.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合等の資金需要は毎年コンスタントに発生しており、その需要に不足がないよう対応しているため、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		社会経済情勢等の動向に伴って変化する中小企業組合及びその組合員の資金需要に迅速に対応する必要がある。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		中小企業団体中央会と連携し、商店街振興策や産業振興策等を注視しながら、中小企業組合のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の改変等の見直しを行うとともに、県のウェブサイトやパンフレット等により融資対象者への周知を図っていく。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	賃金水準向上資金貸付事業			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内中小企業の賃金水準を向上させるためには、他の中小企業をリードする中堅以上の企業の収益力を高める投資等を支援する融資制度が必要であることから、生産性の改善や規模拡大により、賃金水準向上に取り組む企業に対して、社債による長期安定的な資金調達を支援することを目的に、令和4年度に本制度を新設した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	50,792	18,982	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	50,792	18,982	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			50,792	18,982	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	賃金水準向上資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	賃金水準向上資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						10	10	10	10	10
実績b						33	47			
b/a						330.0%	470.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	賃金水準向上という政策目的を実現するためには、実際に賃金水準の向上が可能な中堅以上の中小企業 が取り組む、収益性を高める事業に必要な資金調達を支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めて いる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前 回の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

令和4年度に創設した新しい融資制度であり、認知度が低いほか、策定した計画どおりに賃金水準の向上が達成できない 可能性がある。

(2)今後の対応方針

県のウェブサイトや取扱金融機関への周知強化に努め、制度の周知・浸透を図る必要がある。また、本制度の利用企業に 対しては賃金水準向上計画の実行状況を把握し、計画どおりの賃金水準向上が達成できていない場合は、金融機関と連携 したフォローアップを行う。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	② デジタル技術の活用の促進					
事業名	DX普及啓発・促進事業			事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室			
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内産業の生産性向上及び競争力の強化を図るため、県内産業に対してIoTやAI等の導入を進め、その普及率を高める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業連携による先進技術等活用促進事業	先進的な企業の取組を横展開するため、異業種による複数企業で同一のテーマに関するグループを形成し、先進的な技術の活用に向けた取組を支援する。	1,000	1,997	
2	地域密着型DX支援事業	県内企業のDX戦略の策定や戦略の実行を支援することで、経営課題の解決や業務変革を図る。	12,509	0	
3	県内事業者のデジタル技術活用実態調査事業	県内中小企業等のデジタル技術の活用状況を把握し、施策の方向性や事業の検討に利用するためアンケート調査を実施する。	2,131	0	
4	DX推進ポータルサイト運営事業	デジタル技術の活用事例や導入支援制度の最新情報等を発信するとともに、県内企業と県内ICT企業のマッチングを支援する専用サイトを運営する。	680	0	
5					
その他合計 (件)				12,138	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			16,320	14,135	0
県債				5,138	
その他					
一般財源			16,320	8,997	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合(%)【成果指標】									
指標式	IoT等先進技術等導入済企業／アンケート回答企業数×100									
出典	あきた工業会加入企業を対象としたアンケート									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				22.0	25.0	29.0	33.0	38.0	43.0	43.0
実績b				27.0	29.0	33.0	37.0			
b/a				122.7%	116.0%	113.8%	112.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	売上拡大やコスト削減等の経営課題の解決手段としてデジタル技術を活用できている事業者は依然として少ない。その理由として導入効果が見えにくいという声が挙がっていることから、優良な取組事例の横展開や伴走型の支援により、事業者の状況に合わせたデジタル技術の普及・啓発を促進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	DX推進ポータルサイトの運営においては、県内企業の先進的なデジタル化事例の記事を掲載したほか、補助金等支援制度の情報を充実させるなど、ポータルサイトでの積極的な情報発信に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

デジタル技術に関するセミナーの開催などの一般的な普及啓発だけでなく、より事業者のニーズや状況に合わせた支援を求める声が多い。

(2) 今後の対応方針

これまでのデジタル技術に関するセミナー等の開催やポータルサイトによる情報提供を更に拡充させるほか、県内企業におけるDX戦略を策定・実行する取組を伴走型で支援することで、県内事業者に寄り添いながら、デジタル化・DXの普及啓発を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成				
事業名	企業競争力強化事業			事業年度	H24 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		
チーム名	ものづくり戦略チーム				

1 事業実施の背景及び目的

社会情勢の変化によるサプライチェーンの見直しや海外調達へのシフト、国際競争の激化による受注悪化、自動車メーカーの東北での部品現地調達活発化という環境の変化の中で県内中小企業の出荷額を増加させるためには、付加価値生産性を向上させ、海外・県外企業に対する競争力を強化し、新規の受注を獲得する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業相談事業	企業が抱える高度で専門的な課題を解決するため、相談体制を整備し支援する。	2,767	2,086	
2	販路拡大支援事業	県内企業の販路開拓支援を通じて、経営の下支え及び体力の強化を図る。	21,305	20,588	
3	事業化プロデュース事業	研究開発コーディネーターを配置し、新事業の萌芽からその実現までの一連の企業活動を支援する。	18,472	15,427	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,544	38,101	0
国庫補助金					
県債					
その他			26	19	
一般財源			42,518	38,082	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数(件)【業績指標】									
指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				360	360	360	360	360	360	360
実績b				400	337	332	378			
b/a				111.1%	93.6%	92.2%	105.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	訪問企業数(社)【業績指標】									
指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数									
出典	(公財)あきた企業活性化センターからの事業報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				800	800	800	800	800	800	800
実績b				543	529	710	714			
b/a				67.9%	66.1%	88.8%	89.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中小企業振興条例において、県内中小企業の経営基盤強化を図るため、県は相談・支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされているほか、エネルギー・物価高騰等の社会経済活動の変化への対応など、企業が抱える課題にきめ細かに対応する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業相談事業において、あきた企業活性化センター職員が各振興局に出向く移動相談所の開設や、相談内容に応じた専門家の派遣など、ワンストップで対応しており、効率的な相談体制を構築している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業からは「販路開拓・拡大」「経営相談・助言」「人材育成」「設備投資」「新商品開発」「生産・品質管理・工程改善」「知的財産活用」「デザイン活用」「事業継承」「海外展開」など幅広い支援を求められている。

(2) 今後の対応方針

企業の高度かつ専門的な問題に関する相談体制の充実や、「販路開拓アドバイザー」等による県外の積極的な受注開拓、「研究開発コーディネーター」による製品開発から販路拡大までの一貫した研究開発支援等により、引き続き、県内企業の競争力の強化と経営体質の改善に向けた総合的な支援を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		1 産業・雇用戦略			
目指す姿		1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性		④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名		企業生産性向上事業		事業年度	H29 年度～年度
部局名		産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名		地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、企業の競争力を高めて生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作り上げる必要がある。そこで、企業の生産性向上につながる取組を支援し、県全体として、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業生産性向上支援事業	県内企業の生産性を向上させ、発注企業から求められるQ・C・Dに応えられる工程を作り上げるための生産現場の改善指導等を行う。	5,861	5,802	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,861	5,802	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,861	5,802	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	改善支援企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業における改善支援企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	30	24	32	16	22	44	30			
b/a	100.0%	80.0%	106.7%	53.3%	73.3%	146.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の生産性向上・競争力強化につながる生産改善の中心は、生産現場に即した作業工程の改善である。訪問企業の実情に合わせた外部アドバイザーによる助言・指導を行う本事業は、現場が抱える課題に適切に対応した事業である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	外部アドバイザーによる企業訪問は、予算的に訪問回数の制約があるため、(公財)あきた企業活性化センター職員等による訪問、メールや電話等によるフォローアップにより、企業の改善活動を支援するよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

外部環境の変化として、AIやIoT等を活用した第4次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少により中小企業を中心とする人手不足が続いている。

(2) 今後の対応方針

生産現場の改善(製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革)や経営課題に関する助言・指導など、訪問企業の実状に合わせた多面的な支援を今後も継続して実施する必要がある。外部アドバイザーの改善指導後に(公財)あきた企業活性化センターの職員が行うフォローアップの回数を増やし、企業における改善活動を継続的に支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	③ 産学官連携による研究開発の促進					
事業名	産学官連携イノベーション創出事業			事業年度	H23	年度～
					R7	年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課			
チーム名	産学官連携チーム					

1 事業実施の背景及び目的

イノベーションを創出するため産学官が従来の組織や分野の垣根を越えて連携し、ネットワークを構築することが必要となっており、大学等の研究シーズと県内企業ニーズのマッチングによる事業化・実用化を促進し、県内企業の人材育成と研究開発力の向上を図ることで、秋田発の新技术・新商品開発を生み出す活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田産学官ネットワーク推進事業	県内産業界、大学等の研究機関、公設試験研究機関、産業支援機関等からなる全県域のネットワークを構築し、互いの交流や情報共有により、産学官連携を推進する。	7,415	6,431	
2	JAXA関連技術イノベーション推進事業	JAXA能代ロケット実験場における液体水素をはじめとする関連技術を基礎とした産学官連携推進体制により新しいイノベーションの創出や人材育成を図る。	500	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,915	6,431	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,915	6,431	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数(社)【成果指標】									
指標式	共同研究に参画したことのある企業数の平成19年度からの累計(社)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	536	576	616	670	710	750	790	830	870	870
実績b	601	657	713	942	980	1,077	1,115			
b/a	112.1%	114.1%	115.7%	140.6%	138.0%	143.6%	141.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	国等の競争的研究資金の獲得件数(件)【成果指標】									
指標式	県内大学等における国等の競争的研究資金の獲得件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	560	566	572	578	584	590	596	602	608	608
実績b	524	555	558	556	569	546	536			
b/a	93.6%	98.1%	97.6%	96.2%	97.4%	92.5%	89.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新製品、新商品の開発においては、様々な技術や知見が要求されることから、組織や分野の枠を超えた産学官の交流を活発化し、技術シーズと企業ニーズのマッチングを図っていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	専任コーディネータが全県のコーディネート活動担当者と情報交換を行うことで、県内企業等に対してニーズに基づいた研究シーズをタイムリーに紹介するなど、効率的なコーディネート活動を行ったほか、産学官交流プラザ2回のうち1回について、他機関のマッチングイベントと共催で開催することで、幅広い分野の参加者を募り、様々な機関との交流を図った。(参加者142名、前年度参加者113名)
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

研究開発志向を持つ企業の多くが県内大学等と共同研究などの連携を進めているものの、研究開発志向がそれほど高くない県内企業にとっては県内大学等との連携はハードルが高く、適切な相談先を見つけられない等により、技術的な課題を解決できず、企業のニーズが事業化・実用化に結び付きにくい。

(2) 今後の対応方針

研究開発に取り組む企業の拡大を目指し、コーディネーター等が企業の技術課題を解決できる技術を有する県内大学等とのマッチングを行うとともに、秋田産学官ネットワークやJAXA等との産学官連携の取組を通じ、組織の垣根を越えた人的交流、情報の共有を図ることで、県内企業の人材育成と研究開発力の向上を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		1 産業・雇用戦略			
目指す姿		1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性		③ 産学官連携による研究開発の推進			
事業名		産業デザイン活用促進事業		事業年度	H23 年度～年度
部局名		産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名		地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成6年度末に廃止した県工業技術センターのデザインに関する助言・指導等業務を引き継ぐため、新たに「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、伝統的工芸品産地をはじめ、産業デザイン、商品開発、マーケティングなどの課題を抱えている県内製造業者等に対して専門的な助言及び指導を行うとともに、地域に根ざした産業の育成及び強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産業デザイン活用促進事業	県内製造業等を対象に、産業デザイン、商品開発、マーケティングなどについての専門的指導及び助言を行う。	8,883	7,131	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,883	7,131	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,883	7,131	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	産業デザイン等相談件数(件)【業績指標】									
指標式	あきた産業デザイン支援センターの相談員が企業訪問・来庁対応等により受けた相談件数									
出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	190	200	300	300	420	450	450	450	450	450
実績b	603	354	377	404	525	268	389			
b/a	317.4%	177.0%	125.7%	134.7%	125.0%	59.6%	86.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	コーディネート件数(件)【業績指標】									
指標式	コーディネート件数									
出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							15	20	20	20
実績b			16	26	16	15	25			
b/a							166.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の製造事業者が有する自社製品の高付加価値化を図るため、産業デザインを活用した「企画力」及び「伝達力」をより強化し、商品開発・マーケティング等を行う必要がある。製造事業者に対する専門的な助言・指導、デザイン事業者等とのコーディネート、セミナー等により啓発事業を行う「あきた産業デザイン支援センター」は、県内のものづくり産業の発展に欠かせない役割を担っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた産業デザイン支援センターのパンフレットやウェブサイトのデザインは全て内製していることに加え、デザインシンポジウムの会場として県有施設を利用したほか、県北・県南地区への出張相談会を知的財産制度と併せて開催するなど、限られた予算の中でサービスの質の維持を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

2022年経済構造実態調査によると、依然として県内製造業の付加価値額は全国低位に位置している。

(2) 今後の対応方針

県内の製造業者が指示どおりの生産を行う単純下請体制から技術・生産方式を含めた提案型下請体制へ変化するとともに、自社製品を有し付加価値を高めるために、より一層、産業デザインの視点を企業経営に取り入れていく必要がある。そのため、産業デザインの活用に向けた指導・助言や普及啓発活動を継続的に実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成					
事業名	中小企業支援機関活動補助事業			事業年度	S56	年度～
						年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課			
チーム名	ものづくり戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、(公財)あきた企業活性化センターに対して支援することにより、総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中小企業活動費補助金	中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。	203,797	197,539	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	203,797	197,539	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			203,797	197,539	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談件数(件)【成果指標】									
指標式	(公財)あきた企業活性化センターに対して行われた経営や知的財産等に関する相談件数									
出典	(公財)あきた企業活性化センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	5,500	6,200	6,200	6,200	6,200	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
実績b	8,095	7,402	7,120	8,389	9,732	11,351	10,430			
b/a	147.2%	119.4%	114.8%	135.3%	157.0%	153.4%	140.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	顧客満足度指数(ー)【成果指標】									
指標式	(満足度×評価者数)の総和÷全評価者数(満足度の5段階評価を100(最高)/75/50/25/0で数値化)									
出典	(公財)あきた企業活性化センター アンケート調査結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	81	80	83	80	78	83	83			
b/a	101.3%	100.0%	103.8%	100.0%	97.5%	103.8%	104.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内中小企業の様々な経営課題に対し、総合的・専門的な支援を行うことは、新事業の創出や競争力の向上等に有効であり、センターへの相談件数が増加傾向にあることや、利用者満足度も目標を上回っていることから、県内企業のニーズにも合致しており、その必要性は高い。中小企業支援法第7条に基づく「指定法人」等に指定されており、公益性も高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	センターの運営経費として、物価高騰の影響を受ける光熱水費を除き、旅費・需用費・役務費など必要な経費を精査した上で予算化するなど、効率的な運営に努めている。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

センターが行った令和5年度の利用者満足度調査では、販路開拓・拡大(回答企業の48.6%)、経営相談・助言(35.7%)、人材育成(29.8%)、設備投資(29.4%)などの支援が望まれているほか、回答者の67.9%が情報提供の充実を、53.2%がフォローアップの充実を求めている。

(2) 今後の対応方針

これらの企業ニーズに的確に応えられるよう、職員の資格取得など人材育成による能力向上や、他の支援機関との連携による支援メニューの拡充等により、ワンストップかつ八つの支援機能(経営指導、創業・起業、販路開拓・取引拡大、設備導入、知財活用、技術開発、人材育成、情報提供)による一貫した支援体制の底上げを進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		1 産業・雇用戦略				
目指す姿		1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性		⑥ 産業人材の確保・育成				
事業名		プロフェッショナル人材活用普及促進事業		事業年度	R2 R9	年度～ 年度
部局名		産業労働部	課室名	地域産業振興課		
チーム名		ものづくり戦略チーム				

1 事業実施の背景及び目的

急速な人口減少・高齢化によって、県内企業における中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等が生じ、企業成長の停滞と、地域社会の活力維持が課題となっている。企業の成長戦略を具現化し、地域経済を盛り立てていくため、優れた経験やスキルを持つ都市部人材の、Uターンや副業・兼業人材としての獲得を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	成長戦略を实践する上で中核となる人材の獲得をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。	47,249	42,145	
2	プロフェッショナル人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、人材紹介事業者の仲介により、県内移住が伴う形で県外人材を雇用する場合、人材紹介手数料の一部を補助する。	5,000	2,500	
3	副業・兼業人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、副業・兼業人材を受け入れる場合の経費の一部を補助するほか、普及啓発や情報発信を行う。	4,000	9,648	
4	首都圏副業・兼業プロ人材獲得促進事業	首都圏等に在住するプロフェッショナル人材に対して、本県の取組について情報発信を行うとともに、人材と県内企業のマッチングを行うイベントを開催する。	13,029	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	69,278	54,293	0
国庫補助金		デジタル田園都市国家構想交付金	37,585	33,595	
県債					
その他					
一般財源			31,693	20,698	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営者との相談件数(件)【業績指標】									
指標式	県内企業経営者とプロフェッショナル人材戦略拠点との相談件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				200	205	215	230	250	275	305
実績b				238	233	257	250			
b/a				119.0%	113.7%	119.5%	108.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	副業・兼業を含む人材の成約(獲得)件数(件)【成果指標】									
指標式	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約(獲得)件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				47	50	55	58	61	63	
実績b				55	90	93	148			
b/a				117.0%	180.0%	169.1%	255.2%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	本事業は、人口減少や県外への人材流出が課題となっている本県において、企業が抱える経営上の課題を、県外在住のプロフェッショナル人材や兼業・副業人材の招聘により解決しようとするものであり、相談件数、成約件数とも増加傾向にあるなど、その必要性は年々高まっている。
----	---	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由
----	---	----

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由
----	---	----

民間の人材紹介事業者と本事業の委託先であるプロフェッショナル人材戦略拠点(あきた企業活性化センター)との連携協定により、県内企業向けの啓発セミナーを共催で開催し、講師及びスタッフの旅費節減につながった一方で、セミナーには161人が参加し、その後に行った個別相談会にはR4の46社から121%増となる58社が参加し、成約件数は、R4の53件から87件と大きく成果を上げた。

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回の参考) 果 A
----	---	-------------

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略において、地方へのDX人材の還流促進を図ることが求められている。また、県内企業の課題解決にはデジタル技術の導入が有効であり、採択件数が増えているものの、いまだに活用に踏み切れない企業もある。

(2) 今後の対応方針

引き続き、人材紹介事業者と連携し、各種セミナー・フォーラムの開催、個別企業へのアプローチ等により、新たな受け入れ企業の掘り起こしを進めるほか、首都圏に在住している副業・兼業を検討している人材から、副業・兼業を行う場として秋田県を選んでもらうため、首都圏においてマッチングイベントを開催し、秋田県での副業・兼業の機運を高める取組を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由
----	--	----

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由
----	--	----

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性	④ 地域産業を牽引する県内企業の育成				
事業名	ものづくり革新総合支援事業			事業年度	R4 R8 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		
チーム名	地域産業活性化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

各種統計調査によると、県内製造業の付加価値額や賃金水準はいずれも全国低位に位置しており、労働者分配率も全国と比較して高く、賃金の原資となる付加価値額が乏しい状況にある。積極的な生産性の改善や高単価製品の開発・製造を支援することで、付加価値額の更なる向上や創出を図り、賃金水準の向上を促す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ものづくり革新総合支援事業	付加価値額及び賃金水準の向上に資する取組に要する費用を助成する。	53,188	52,665	
2	ものづくり革新総合支援事業(省エネ生産設備更新型)	電力等価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている事業者のエネルギー効率を高めるための取組及び生産工程の省力化を図る取組を支援する。	400,188	304,439	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	453,376	357,104	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等	25,156	304,439	
県債					
その他					
一般財源			428,220	52,665	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営革新計画承認加算件数率(%)【業績指標】									
指標式	経営革新計画承認加算累計件数÷補助事業採択累計件数×100(%)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
実績b						22.2	22.6			
b/a						55.5%	56.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	2022年経済構造実態調査の結果によると、秋田県の従業者一人当たり付加価値額は9,408千円(都道府県で44位)で、依然として全国低位に位置している。こうした中で、賃金の原資となる付加価値額の向上に向けて、当事業により支援していく必要性は依然として高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業者の採択に際しては、外部審査委員を交えた採択審査委員会に諮ることとしているが、地域経済への波及効果や賃金水準向上への寄与等を審査項目として設けて審査を行い、交付する補助金額に見合う効果が期待される事業者を採択した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

依然として燃料及び原材料価格の上昇や人材不足が続いているため、省エネ化や生産性向上への対応が急務となっている。

(2) 今後の対応方針

省エネルギー化を図る設備の更新に対する支援に加え、省力化を図るための設備の新規増設についても支援対象とし、中長期的な生産性の向上と経営基盤の強化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		1 産業・雇用戦略			
目指す姿		1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性		④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名		リーディングカンパニー創出応援事業		事業年度	R4 年度～年度
部局名		産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名		ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	伴走型リーディングカンパニー育成支援事業	成長戦略策定から生産性向上の取組まで、タスクフォース(県や支援機関による支援体制)が一貫した伴走支援を実施する。	5,750	4,232	
2	リーディングカンパニー創出支援事業	生産性の向上や企業価値の向上に資する取組に要する経費を助成する。	135,000	49,524	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	140,750	53,756	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入金等	140,750	4,232	
一般財源			0	49,524	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援対象企業新規選定数(社)【業績指標】									
指標式	本事業による支援対象企業として新たに選定した企業の数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						3	3	3		
実績b						3	3			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	製造業の生産性向上に向けた行政支援として、県内企業の多くが「設備整備・更新」等への補助のほか、「販路開拓・拡大」や社員の「人材育成」等への支援を求めている、今後も補助金と伴走支援の両輪による総合的な支援を継続していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門家等から構成される審査会において、プレゼンテーション等を経て事業内容を精査の上、事業者を採択しているほか、最長3年間の事業期間において、タスクフォース(県や支援機関による支援体制)や年度ごとの中間審査により、事業計画の改善を図るなど、効果が最大限発揮されるよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参 考 の 結 果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-------------------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

採択企業において、「給与支給総額」や「労働生産性」(一人当たりの「付加価値額」(営業利益・減価償却費・人件費の計))に改善が見られるが、一方で大卒者等の中核人材の確保や技術能力の向上等の課題は継続している。

(2) 今後の対応方針

地域経済を牽引する企業の創出に向けて、県内企業の生産性の向上のみならず、販路拡大や企業価値の向上に資する取組を促進するため、令和6年度も3事業者の採択を目指す。

また、令和4～5年度採択企業(計6社)に対して、タスクフォースによる伴走支援をきめ細かにを行い、専門家派遣やあきた企業活性化センター等の支援機関の積極的な活用を促すなどして、各事業者の目標達成を支援し、リーディング企業の創出を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策		1 産業・雇用戦略			
目指す姿		1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性		⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名		産業基盤強化事業		事業年度	R3 R7 年度～ 年度
部局名		産業労働部	課室名	産業技術センター	
チーム名		企画事業部			

1 事業実施の背景及び目的

第4次産業革命に対応したIoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発を行うとともに、これらの技術を担う県内企業の人材育成を図る。また、コロナ禍に対応した工場のデジタル化やリモート化、アフターコロナを牽引する新技術の事業展開を促進し、本県産業の振興につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	次世代3Dもののづくり加速 化促進事業	3次元設計技術者、ロボット操作技術者等の育成やフルカラー3D樹脂プリンタ等を用いた試作開発技術の向上を支援する。	20,803	19,484	
2	5G等を用いた遠隔作業シ ステムの県内企業展開	ITとセンサを活用した遠隔作業による軽労化手法普及のための技術構築や、ロボットによる遠隔操作の実証試験により、県内企業の技術導入を支援する。	2,867	2,636	
3	素材材加工技術による生 産性向上・新商品開発支 援	難削材等の高能率加工技術、プラスチック成形技術、レーザ熱処理技術等の素材材加工技術等の確立と人材育成により県内企業へ技術移転を図る。	8,787	10,143	
4	電子光技術やシステム制 御技術による生産性向上・ 新商品開発支援	新規センサデバイスをを用いた高性能光計測システムの実用化、電界攪拌技術を用いた迅速検査システムの構築等を行い、県内企業へ技術移転を図る。	4,788	3,950	
5	エネルギー技術の県内企 業展開	エネルギーの効率的利用に関する技術、熱マネージメント技術、ワイヤレス機器向け高周波応用技術を確立し、県内企業へ技術移転を図る。	3,447	3,551	
その他合計 (1 件)			2,231	673	
財源内訳			42,923	40,437	
国庫補助金					
県 債					
そ の 他			750	750	
一 般 財 源			42,173	39,687	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	共同研究企業等の関連開発製品売上(千円)【成果指標】									
指標式	共同研究企業等の関連開発製品売上(千円)									
出典	産業技術センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					1,500,000	1,800,000	2,100,000	2,500,000	3,000,000	
実績b					2,665,602	3,887,182	4,479,775			
b/a					177.7%	216.0%	213.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	エネルギー・物価高騰や人手不足の影響により、県内企業において先進的な研究開発を行うことが難しくなっており、産業技術センターが高度化したコア技術を戦略的に技術移転することで成長分野における高付加価値製品の開発スピードを加速させる本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	測定機器等を自作するなどしてコスト縮減に努め、その分の予算を他の実験等に活用することにより研究開発の進捗を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考) 結果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標である共同研究企業等の関連開発製品売上の目標を達成しているが、特定分野の製品が大きな割合を占めている。

(2) 今後の対応方針

幅広い分野で売上げ伸ばせるよう、新エネルギー、医療機器分野など広く企業側のニーズを取り込んだ新技術の開発を進め、産業技術センターの研究シーズの活用を促進することで県内企業における新事業の事業展開を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	⑦ 起業の促進と小規模企業の振興					
事業名	あきた起業促進事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	産業労働部		課室名	商業貿易課		
チーム名	商業・創業支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

新規起業者の増加とその安定的な成長を通じて、新たな地域産業を創出し、地域経済の活性化と若年層を中心とした雇用の場を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	起業家育成事業	起業意識の醸成や、起業に必要な基礎知識等の習得に向けたセミナー等を開催する商工団体等の取組を助成する。	3,150	3,150	
2	起業塾受講者等個別サポート事業	起業前または起業初期段階の者に対し、専門家等による個別サポートを行う商工団体等の取組を助成する。	1,800	1,706	
3	起業支援事業	起業に要する経費の一部を助成する。	10,132	5,680	
4	起業支援事業 (地域課題解決枠)	地域課題の解決に資する起業に要する経費の一部を助成する。	20,925	9,699	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	36,007	20,235	0
国庫補助金	地方創生推進交付金(デジタル田園都市国家構想推進交付金)		8,462	4,725	
県債					
その他					
一般財源			27,545	15,510	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	開業率(%)【成果指標】									
指標式	県内の開業率(雇用保険新規適用事業所数/前年度末現在の同事業所数)									
出典	秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	4.5	3.1	3.3	3.5	3.7	2.9	3.0	3.1	3.2	3.2
実績b	2.8	2.6	2.5	2.7	2.4	2.3	2.3			
b/a	62.2%	83.9%	75.8%	77.1%	64.9%	79.3%	76.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の開業率は全国や東北各県に比して低い状況にあり、起業意識醸成から個別サポート、起業経費の支援など、起業から成長までを一連で支援し、地域経済の活性化や新規雇用創出につなげる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域課題の解決に取り組む起業家に対する上限額の上乗せや、女性・若者の起業に対する評価加点など、県の目指す施策の方向性に合わせて制度を随時見直している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

起業家意識の醸成から起業初期段階まで、切れ目のない起業支援を県内各地で実施している中、女性や若者の起業が増加しているが、個人や夫婦による小規模な起業が多いことから従業員の雇用には至っておらず、開業率の向上につながっていない。

(2) 今後の対応方針

今後においても商工団体等と連携して起業家意識の醸成から起業初期段階まで、切れ目のない起業支援を県内各地で実施し、起業する方の増加を図っていく。また、起業後のフォローアップを行い、経営の安定化を図るとともに新規雇用につなげ、開業率の向上を図る。このほか、起業による若者の県内定着に向け、関係部局と連携して大学生やAターンを促進する取組を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	⑤ アジア等との貿易の促進					
事業名	海外展開・交流支援事業			事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課			
チーム名	貿易・流通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により国内市場が縮小していくことを踏まえ、海外での販路拡大を目指す県内企業が増加しているものの、ノウハウの不足や初期段階での経済的負担が大きな障害となっているため、県内の貿易支援機関と連携しながら適切な支援策を提供していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	海外展開支援ネットワーク事業	貿易支援機関の連携強化を図り、一体となって海外展開に取り組む県内企業を支援する。	103	13	
2	秋田県貿易促進協会支援事業	秋田県貿易促進協会が実施する貿易普及啓発及び貿易拡大促進事業等に対して助成する。	7,269	8,169	
3	県内企業輸出促進応援事業	海外展開しようとする県内企業の展示会、商談会及び電子商取引等の取組を支援する	11,784	11,263	
4	東アジア経済交流事業	環日本海交流推進協議会の活動経費の一部を負担するほか、タイに設置した連絡デスクにおいて東南アジアにおける県内企業の海外展開を支援する。	3,960	4,002	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			23,116	23,447	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			23,116	23,447	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貿易支援機関(県を含む)の海外展開支援件数(件)【業績指標】									
指標式	各支援機関の対象事業の支援件数の合計									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						28	31	34	37	37
実績b		20	30	34	32	34	32			
b/a						121.4%	103.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア(%)【成果指標】									
指標式	秋田港のコンテナ貨物取扱量(TEU、暦年)÷東北6港の取扱量合計×100									
出典	各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認(速報値)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						19.5	20.0	20.5	21.0	21.0
実績b			20.2	20.0	19.0	20.2	18.9			
b/a						103.4%	94.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少により国内市場は縮小していくことから、海外展開に取り組むことは県内企業にとって重要であるが、海外取引においては人材、資金、ノウハウの確保に大きな課題があることから、行政による初期費用の負担軽減や貿易支援機関による一貫支援等が必要であり、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県貿易促進協会では初期の相談対応、ジェトロ秋田では専門的な支援、県では資金面の支援を行う等、各支援機関の機能の整理を行ったほか、新たに海外展開の初期段階への支援事業の創設とともに各商工会や商工会議所等の中小企業支援機関の職員向けの支援スキル向上のための研修を実施することで、企業の海外展開初期段階の支援機能の強化を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 の参 考結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業の海外展開は、県経済の活性化を図る上での重要な手法の一つであるが、人材面、資金面の制約に加え、近年の国際情勢の悪化や原材料価格、エネルギー価格の高騰もあり、県内中小企業が海外展開を目指すに当たってのハードルが高くなっている。

(2) 今後の対応方針

これまでと同様に海外展開を目指す企業に対し資金面での支援を継続するほか、海外ビジネス支援人材育成研修や支援機関が実施する事業への補助を行う等、県内企業への支援体制を充実させることで県内企業が取り組みやすい環境整備に努めていく。

また、初めて海外展開に取り組む企業向けの支援事業を継続するほか、貿易促進協会による初期段階での相談機能を強化することで、チャレンジする企業の掘り起こしを強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性	⑤ アジア等との貿易の促進				
事業名	環日本海物流ネットワーク構築推進事業			事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課		
チーム名	貿易・流通チーム				

1 事業実施の背景及び目的

グローバルなサプライチェーンの中で企業活動を行う県内企業の輸出入の窓口である秋田港の貿易航路の維持・拡充、利便性の確保のためには航路を支えるコンテナ取扱量の維持・拡大を図る必要がある。また、物流の2024年問題を踏まえ、県内経済を支える物流網の維持に向けた取組を進める必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業	荷主などから要望の強い韓国・中国航路の維持拡充のため、船社に対する要請等を行うほか、新規航路を開設した船社に対し入港経費の一部を助成する。	3,401	4,569	
2	秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業	新規利用荷主及び継続利用荷主への助成により、コンテナ貨物取扱量の増加を図る。	26,658	20,525	
3	秋田の「はこぶ」を未来につなげる事業	物流の効率化やモーダルシフト、人材確保に取り組む事業者を支援し、その取組を県内に広く波及させることで県内の物流体制の維持を図る。	24,375	0	
4	物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	エネルギー価格の高止まりにより厳しい経営環境に置かれている物流事業者に対し、燃料費、運営費等の一部を緊急支援する。	146,637	92,072	
5					
その他合計 (件)				265,629	
財源内訳		左の説明	201,071	382,795	0
国庫補助金	地方創生臨時交付金		169,637	357,379	
県債					
その他					
一般財源			31,434	25,416	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貿易支援機関(県を含む)の海外展開支援件数(件)【業績指標】									
指標式	各支援機関の対象事業の支援件数の合計									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						28	31	34	37	37
実績b		20	30	34	32	34	32			
b/a						121.4%	103.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア(%)【成果指標】									
指標式	秋田港のコンテナ貨物取扱量(TEU、暦年)÷東北6港の取扱量合計×100									
出典	各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認(速報値)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						19.5	20.0	20.5	21.0	21.0
実績b			20.2	20.0	19.0	20.2	18.9			
b/a						103.4%	94.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	重要なインフラであるコンテナ航路の維持のためには一定のコンテナ取扱量が必要であり、船社に対しての要請や荷主に対する奨励金及びポートセールスは必要不可欠なものである。特に、奨励金については競合となる東北各港、日本海沿岸の各港も同様に実施しており、競争上必要なものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ポートセールスについては、県内企業の本社への訪問を実施する等手法を変更しているほか、荷主奨励金支給のルールを変更するなど、予算の制約の中で最大限の効果を目指して毎年度試行錯誤している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和元年度まではコンテナ取扱量は順調に増加し、50,000TEUを超えていたが、コロナ禍での世界のサプライチェーンの混乱、韓国釜山港の混雑やウッドショックの反動、その後の国際情勢不安や中国の景気後退等により秋田港の利用は減少しており、一部京浜港にシフトした荷主の回帰も進んでいない。

(2) 今後の対応方針

危機感を持って事業を進めており、コンテナセールスにおいてインセンティブとなる荷主奨励金については、昨年度継続荷主に対しての陸送費支援、内航フィーダー船での移出入への支援を実施したが、今年度はコンテナ量を増やした荷主に対し、増分に追加支給することとする等、効果的なインセンティブになるよう工夫していく。

また、韓国釜山港との連携事業により釜山航路の活用拡大を図る他、新潟港、富山港との連携による新規事業の実施を通じて国際フィーダー航路の活用拡大、京浜港からのシフトを図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成				
事業名	シルバー人材センター連合事業			事業年度	H9 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		
チーム名	就業支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子高齢化や県内企業の人手不足が続く中、高齢者が永年培ってきた技術や経験を生かし、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、センターの運営に対して支援することにより、高齢者の就業促進と、生きがいを持ちながら元気に活躍できる社会を実現する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	シルバー人材センター連合事業	高齢者向けの技能講習、職業紹介、県内各シルバー人材センターに対する支援・指導等を行う(公社)秋田県シルバー人材センター連合会へ運営費等を助成する。	8,000	8,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,000	8,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,000	8,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	シルバー人材センター登録会員数(人)【成果指標】									
指標式	シルバー人材センター登録会員数									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
実績b				7,206	6,990	6,929	6,929			
b/a				81.2%	78.8%	78.1%	78.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	シルバー人材センター会員就業率(%)【成果指標】									
指標式	就業実人数/シルバー人材センター登録会員数×100									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
実績b				81.7	82.2	80.1	79.0			
b/a				96.1%	96.7%	94.2%	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後、更に高齢化が進むことが見込まれている本県において、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、シルバー人材センターの運営主体であるシルバー人材センター連合会の安定的・継続的な活動のため、本事業による運営補助は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業内容の見直しや東北各県の状況との比較・検討を行うとともに、地元メディアやYouTube等を活用し、シルバー事業、セミナー及び技能講習にかかる広報を強化した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの安定的・継続的な運営が求められている。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

労働力人口の減少が続く中で、高齢者に多様な就業の場等を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であることから、各センターへの支援・指導等を行う(公社)シルバー人材センター連合会に対する支援を行い、高齢者の就業促進につなげる。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成					
事業名	人材確保・定着推進事業			事業年度	R2	年度～
						年度
部局名	産業労働部		課室名	雇用労働政策課		
チーム名	就業支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人材不足による経済活動の停滞が、今後の本県経済の維持・発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、社内人材の育成や、女性等の多様な人材の確保、働きやすい職場環境づくりに向けた支援などにより、県内企業の人材確保・定着に向けた取組を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	人材投資促進事業	企業の人材投資に向けた取組を加速するため、従業員のキャリアアップ等の人材育成に向けた取組のほか、在職者等の学び直しを支援する。	29,098	22,416	
2	キャリア応援事業	求職者や高校生等に対し、ワンストップサービスによる相談対応やキャリアコンサルティング等を行う、あきた就職活動支援センターの運営を行う。	30,530	30,546	
3	魅力ある職場づくりステップアップ支援事業	若年者等が働きやすい魅力的な職場環境づくりを促進するため、多様な働き方の導入や従業員の学び直しの機会の提供等に向けた支援を行う。	12,798	16,586	
4	女性の新規就業支援事業	結婚や出産等により離職した女性の就業を促進するため、就職についての意識啓発や、受入企業の意識啓発、マッチング支援等を行う。	13,546	12,031	
5	採用力拡大事業	人材確保に向けた県内企業の主体的な取組を促進するため、効果的な採用手法や自社の魅力発信等に向けた支援を行う。	8,139	7,480	
その他合計 (2 件)			3,790	3,575	
財源内訳		左の説明	97,901	92,634	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金等		20,887	17,697	
県債					
その他					
一般財源			77,014	74,937	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	高校生の県内民間事業所就職率(暫定値)(%)【成果指標】									
指標式	県内高校生の県内民間事業所就職者数／県内高校生就職者数×100									
出典	秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							77.0	78.5	80.0	81.5
実績b				75.4	80.2	77.1	74.7			
b/a							97.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	本事業により新規就業が実現した女性の数(人)【成果指標】									
指標式	本事業により新規就業が実現した女性の数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				70	95	120	145	175	175	175
実績b				73	96	81	67			
b/a				104.3%	101.1%	67.5%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	有効求人倍率は高水準を維持しており、県内企業の人材不足は深刻であることから、こうした課題に対応して、労働力の効果的な配置、人材育成・職場定着の促進、企業イメージ・魅力発信の向上、多様な人材の労働参加の促進などの取組が求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業において、事業者との打合せをオンラインによる対応としたほか、事業の周知等について、関係機関の持つ媒体等を活用するなど、効率的な事業の実施に務めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子高齢化の進行や若者の流出により、生産年齢人口が減少する中で、企業の経営維持・発展に欠かすことができない人材の確保に多くの企業が取り組んでいるが、広範囲な分野で人手不足が続いている。
--

(2) 今後の対応方針

魅力ある職場づくりや採用力向上に向けた企業の取組を後押しするとともに、企業が主体的に行う人材育成の取組への支援やリスクリング機会の提供などを通じて、県内企業の人材確保・育成を支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画計画、中期計画、年度計画					計画年度：令和5年度				
政策	1 産業・雇用戦略								
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化								
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成								
事業名	職業能力開発支援事業				事業年度	S33		年度～	
								年度	
部局名	産業労働部			課室名	雇用労働政策課				
チーム名	産業人材チーム								

1 事業実施の背景及び目的

県立技術専門校や民間教育訓練機関等において、地域や企業のニーズを捉えた職業訓練を提供することにより、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、訓練生の就職促進と職場定着を図る。また、認定職業訓練実施団体及び秋田県職業能力開発協会への助成を通じて、中小企業等における産業人材の育成を促進し、地域産業の振興と雇用の安定を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	就業能力向上支援事業	離職者、障害者、若年者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を行う。	406,188	203,305	
2	職業訓練受講支援事業	特別な支援が必要な求職者に対し、職業訓練の受講を促進するため、訓練手当を支給する。	6,903	3,325	
3	職業能力開発校設備整備事業	技術専門校が行う職業訓練に不可欠な消耗工具、機械設備の購入・リースのほか、訓練用器具の修繕及び検査等を行う。	40,819	43,870	
4	認定訓練事業費補助金	認定職業訓練実施団体(中小企業事業主、職業訓練法人等)が実施する職業訓練に要する経費の一部を助成する。	55,780	51,098	
5	職業能力開発協会補助事業	秋田県職業能力開発協会が実施する職業訓練指導員講習及び技能検定等に要する経費の一部を助成する。	46,305	45,188	
その他合計 (2 件)			28,728	9,134	
財源内訳			584,723	355,920	0
国庫補助金			477,368	271,323	
県債					
その他			2,723	197	
一般財源			104,632	84,400	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	受講率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練、障害者委託訓練、若年者委託訓練、中高年齢者・パート希望者の委託訓練受講率									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績b				71.0	68.0	56.4	59.1			
b/a				101.4%	97.1%	80.6%	84.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	就職率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練(長期高度人材育成、障害者訓練を除く年度内開講・終了コース)修了者の就職率									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							75.0	75.0	75.0	75.0
実績b				69.7	74.6	75.2	65.8			
b/a							87.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の有効求人倍率は1.31倍(令和6年3月)と高水準で推移しているものの、地域や業種によっては求人と求職のミスマッチが生じており、深刻な人手不足が課題となっている。本県の持続的な成長・発展のためには、産業を支える人材の育成強化が必要であり、職業能力開発施策の充実が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	訓練実施後に訓練内容の見直しを行うほか、離職者再就職訓練事業推進員による訓練ニーズの把握や情報収集により、効率的な訓練の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

企業が求める人材の多様化・高度化に対応した技能・技術の習得が求められる一方で、若年者のものづくり離れや技能離れが進んでおり、若年技能者の不足や熟練技能者の後継者育成が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

職業訓練の充実に加え、受講者の確保に向け県立技術専門校ポータルサイトを活用しながらPRに努めるとともに、求職者への給付金の支給を通じて職業訓練の受講を促すなど、即戦力となる人材の育成を図っていく。 また、技術専門校等での在職者を対象とした職業訓練の実施により、デジタル技術など新たな知識やスキルの習得を後押しし、技能者の育成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展				
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興				
事業名	情報関連産業立地促進事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室		
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム				

1 事業実施の背景及び目的

情報関連企業の県内への立地を促進し、売上高の増加を図るほか、情報関連技術者の雇用を創出し、人材育成を支援することによって、県内情報関連産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報関連産業立地促進事業費補助金	情報関連企業の新規立地を促進し地元人材活用による情報関連技術者の育成と仕事づくりを図るため、情報関連企業の新規立地に要する費用の一部を補助する。	29,647	38,229	
2	情報関連産業オープンイノベーション推進事業	産学官で構成するワーキンググループにおいて、企業誘致の活性化等につながる交流機会の創出に関する意見交換や先進事例の視察等を実施する。	484	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	30,131	38,229	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入金	30,131	38,229	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(人)【成果指標】									
指標式	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(累計)									
出典	情報関連産業立地促進事業費補助金交付実績(デジタルイノベーション戦略室調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				162	199	226	253	330	388	436
実績b				114	134	161	183			
b/a				70.4%	67.3%	71.2%	72.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国的な人材獲得競争が激しくなる中でスキルを持った人材を獲得することが難しくなっており、人材育成費等の助成により、本県に拠点を置くICT企業の新規立地を促し雇用増加等を支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	産業集積課と連携して当事業を紹介し、本県への新規立地を後押しした。また、補助対象企業に対して県の雇用施策を案内するなど、着実な雇用増加に向けたフォローに取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なデジタル人材不足のため、首都圏の大手企業が地方からの新卒採用を強化している。県内ICT企業もAターン登録者、新卒等の採用活動を強化しているが、給与・待遇面の格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

当該事業の実施により、新規立地するICT企業が増加し、新規雇用が増大しているほか、新たに県内進出を計画している企業も増加傾向にある。しかし、全国的にデジタル人材が不足しており、補助対象企業の新規雇用が計画どおりに進んでいない状況にあるため、補助対象企業に雇用に関係する各種支援事業の活用を促すことにより、雇用の増大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展				
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興				
事業名	デジタル牽引企業創出支援事業		事業年度	R4	年度～
				R8	年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室		
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内ICT企業の成長戦略を後押しし、経営基盤の強化や業容拡大を図ることで、県内産業や地域社会のデジタル化等のパートナーとして信頼される企業及び県内情報関連産業を牽引する企業を創出する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	牽引企業成長戦略支援事業	県内ICT企業の成長戦略を支援することで、県内産業のデジタル化・DXを推進するとともに、県内情報関連産業の振興を実現するデジタル牽引企業を創出する。	21,269	16,482	
2	県内ICT企業競争力強化支援事業	県内ICT企業の競争力強化とデジタル需要の取り込み促進を図るため、事業拡大や経営基盤整備に係る経費の一部を助成する。	6,000	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				1,618	
財源内訳		左の説明	27,269	18,100	0
国庫補助金				18,100	
県債					
その他					
一般財源			27,269	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)【業績指標】									
指標式	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)									
出典	デジタルイノベーション戦略室調べ									
把握時期	当該年度2月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						3	6	9	9	9
実績b						3	5			
b/a						100.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合(%)【成果指標】									
指標式	IoT等先進技術等導入済企業/アンケート回答企業数×100									
出典	あきた工業会加入企業を対象としたアンケート									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						29.0	33.0	38.0	43.0	43.0
実績b						33.0	37.0			
b/a						113.8%	112.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国的に情報関連産業が拡大基調にある中で県内ICT企業の売上高の伸び率は低く、旺盛なデジタル需要を取り込めていないことが課題となっている。このため、自社の強みを活かした成長戦略を描き、県内産業のデジタル化及びDX推進のパートナーとして共創・提案による新たな価値の創出などに取り組み、県内情報関連産業を牽引する企業を創出する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	牽引企業の事業計画について秋田県DX推進アドバイザーや審査委員の意見をフィードバックしたほか、県による定期的な進捗管理を実施するなど、予算を抑えながらも助言・指導を提供することができ、効率的にサポートをすることができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT企業の人材育成を支援するため、社員の研修や資格取得等に要する経費の補助を実施したが、一部企業からは人材育成に限定せず、販路拡大や認知度向上に係る幅広い支援を要望する声が聞かれた。

(2) 今後の対応方針

県内ICT企業の人材確保・育成に加え、販路開拓や試作・開発など、企業競争力強化に向けた取組を支援する補助事業を新設する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展				
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興				
事業名	デジタル人材確保・育成事業			事業年度	H30 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室		
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム				

1 事業実施の背景及び目的

他県へ進学した本県出身学生に対して、本県への回帰と県内ICT企業への就業を促進するため、県内ICT企業をPRする活動を強力に推進していくとともに、県内において次代を担うデジタル人材の育成にも力を入れ、県内産業への就職を促し、県内定着を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県内ICT企業人材確保事業	専任職員が県内外の大学・専門学校等で県内ICT企業のPRを行い、学生等の県内就職を促進するほか、採用力向上を目的とした企業向けのセミナーを開催する。	24,518	5,783	
2	次世代デジタル人材確保・育成事業	大学生等を対象にPBL型授業やインターンシップなど、ICT企業への労働流入量を増加させる取組を支援する。	11,598	10,648	
3	拡大版「秋田DXクラブ」推進事業	情報技術を活用して身近な課題を解決するためのセミナー等を実施することで未来のデジタル人材の育成を図り県内定着、県内回帰につなげる。	0	5,477	
4					
5					
その他合計 (件)				0	
財源内訳		左の説明	36,116	21,908	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想推進交付金		5,740	12,426	
県債					
その他			26	23	
一般財源			30,350	9,459	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内ICT企業PR人数(イベント参加・大学訪問等)(人)【成果指標】									
指標式	イベント参加、セミナー等での接触者数(合同就職面接会、転職フェア、個別相談等による接触人数)									
出典	イベント参加、セミナー等での接触者数(デジタルイノベーション戦略室調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				600	410	410	410	600	600	600
実績b				534	1,261	1,256	1,092			
b/a				89.0%	307.6%	306.3%	266.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数(人)【成果指標】									
指標式	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数									
出典	企業へのアンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3	11	13	18	50	60	70
実績b				2	40	74	81			
b/a				66.7%	363.6%	569.2%	450.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内ICT企業では、デジタル人材の確保が難しい状況が続いており、県内外で県内ICT企業のPRを行い、人材の確保を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	Web会議の積極的な活用等により企業ニーズのヒアリングを増やすことで、人材マッチングの精度を高め、限られた機会の中でも効率的に事業を実施できるように努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なデジタル人材不足のため、首都圏の大手企業が地方からの新卒採用を強化している。県内ICT企業もAターン登録者、新卒等の採用活動を強化しているが、給与・待遇面の格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

デジタル人材の確保・育成を推進するため、ICT専門員等の活動を継続し、学生や就職希望者と企業とのマッチング機会の創出に努めるとともに、大学生と県内ICT企業との接触機会の増加や、中高生などの早い段階から情報関連産業での働きがいや学ぶ機会の創出に努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展				
施策の方向性	④ 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興				
事業名	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業			事業年度	R4 R6 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		
チーム名	医療福祉産業チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県の医療機器生産金額は全国上位に位置しているが、大部分を大規模メーカーが占めていることから、県全体の生産額を増加させるため、県内企業の参入を促進するとともに、市場規模の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスを創出・拡大するため、県内企業と先進的な技術を持つ県外ヘルスケア関連企業等との協業協働による取組を支援する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	デジタルプラットフォーム構築事業	県内企業と県外の医療福祉機器メーカー等との情報交流可能なデジタルプラットフォームを構築・運営し、医療福祉機器産業への参入を支援する。	4,185	3,923	
2	協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業	県内企業と県外ヘルスケア関連企業等との協業により創出したヘルスケアプログラムについて、県内業界団体等において体験会を開催することにより活用を促進する。	728	2,301	
3	ヘルスケア・医療機器等開発支援事業	医療福祉現場のニーズやデジタル技術の進展に対応した医療福祉機器の開発や、県内企業と県外ヘルスケア関連企業等が協業協働で行う実証等を支援する。	17,500	13,248	
4	医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業	ガイドブック作成やPRイベント開催により学生の地元定着を図るとともに、医療の関連法令やデジタル化に関するセミナー等を開催して企業の人材育成を支援する。	1,709	1,567	
5	医療機器サプライチェーン再構築チャレンジ事業	大手医療機器メーカーOB等が伴走支援を行うことにより、県内企業の医療機器サプライチェーンへの参入を支援する。	5,422	0	
その他合計 (1 件)			697	417	
財源内訳			30,241	21,456	0
国庫補助金			13,375	9,736	
県債					
その他			1,000	1,350	
一般財源			15,866	10,370	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数(社)【成果指標】									
指標式	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会への新規参加企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a			-	-	10	10	10	10		
実績b			36	22	10	13	12			
b/a					100.0%	130.0%	120.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	医療福祉従事者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数(件)【成果指標】									
指標式	面談によるマッチング件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						5	5	5		
実績b						5	6			
b/a						100.0%	120.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	専門的な品質管理や関係法令等の知識・ノウハウを必要とする医療福祉関連産業の成長を促進するためには、大学等で専門分野を学んだ人材の確保や、新規参入に向けた人材育成が必要である。 県外の先進的なヘルスケア関連企業等との連携により、県内企業に不足する技術やノウハウが補完されるため、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	医療福祉・ヘルスケア関連企業への県内就職の可能性を高めるために開催している学生向け企業説明会については、各大学や参加企業と連携して、事前の広報活動を行ったほか、講義やキャリアガイダンスの一環として実施することなどにより、参加学生の増加を図り、110名(令和4年度)から187名(令和5年度)に増えている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回 ※回 参 考 の 結 果)	A
----	---	-------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療福祉機器開発への参入には、製造・販売実績がある県外メーカーとの連携が重要となるが、地理的な制約やコネクション不足により県内企業の新規参入が進みにくい状況にある。
ヘルスケアサービスについては、費用対効果の観点において、サービス活用の有効性が見えにくいことから、県内企業での導入が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

医療福祉機器等のサプライチェーンへの参入を目指して、デジタルプラットフォームを活用した取組を進めるほか、医療機器メーカー・ディーラーOBが県内企業の技術シーズの掘り起こしやブラッシュアップ、医療機器メーカー・ディーラーとのマッチングを行う。さらに、医療福祉機器等の開発を目指す企業には、補助事業等を活用して支援する。
ヘルスケアサービスの活用が企業の生産性向上につながることを実証するための支援を行うほか、企業の経営者等を対象として、ヘルスケアサービスの有効性をPRし、サービスの活用を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画概要（目的設定・中期計画・事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	1 産業・雇用戦略						
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展						
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興						
事業名	航空機システム電動化研究・開発推進事業				事業年度	R2	年度～
						R9	年度
部局名	産業労働部		課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室			
チーム名	輸送機産業振興チーム						

1 事業実施の背景及び目的

世界的な脱炭素の流れを背景に、小型化・軽量化を実現する新世代(高効率)モーター等の電動化研究及び施設整備、また、これまでにないスピードで進む社会変革に対応できる思考・戦略を持つ人材の開発など、先進的取組を行う大学を支援することで、人材育成と将来の中核的産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官共同電動化システム研究開発事業(展開枠)	航空機システムの電動化に貢献する新世代モーターの実装に向けた研究、他産業への展開、専門人材(プロジェクトマネージャー)の育成等のための助成を行う。	231,221	259,920	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	231,221	259,920	0
国庫補助金	地方大学・地域産業創生交付金		86,195	175,856	
県債	航空機システム電動化研究・開発推進事業費		36,600	7,200	
その他					
一般財源			108,426	76,864	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数(社)【成果指標】									
指標式	新世代モーター等、固有技術の研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1	1	2	2	1	1	1
実績b				0	0	0	1			
b/a				0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数(人)【成果指標】									
指標式	産学官共同電動化システム研究開発事業の研究開発に関連する企業の設計・開発技術者の増加数(累計)									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				4	6	8	20	32	44	56
実績b				22	24	28	26			
b/a				550.0%	400.0%	350.0%	130.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高効率モーターコイル等、本県固有の技術の起点とした新世代モーターの研究開発や航空機システムの電動化のための開発拠点の形成と地域産業の創生を目指す大学の取組に、県は、県内企業の高度化、競争力強化と地域雇用の確保を図るため、支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助先である秋田大学、秋田県立大学において、研究タスクのPDCAや効率的な予算執行を目的とした運営委員会を開催するなどの体制を整えている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数」については、実績が低調である。
--

(2) 今後の対応方針

研究開発の出口戦略として、これまでの研究成果の航空機分野以外の産業分野への早期の製品化を目指す。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	1 産業・雇用戦略						
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展						
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興						
事業名	輸送機産業電動化等対応促進事業				事業年度	R4	年度～
						R6	年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室				
チーム名	輸送機産業振興チーム						

1 事業実施の背景及び目的

輸送機産業の電動化が進展する中、電動化に係る意識啓発から量産体制構築までを総合的に支援することにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	電動化啓発促進事業	電動化をテーマとしたセミナーを開催し企業意識を醸成する。	605	142	
2	電動化人材開発促進事業	企業の製品・技術の展示会や中核人材の育成研修会の開催し、若者の地元定着、企業の競争力強化を図る。	3,171	2,493	
3	電動化研究開発促進事業	企業の電動化分野の研究開発を支援し、新規参入、競争力強化を図る。	68,488	73,258	
4	電動化ビジネスマッチング支援事業	電動化に関するビジネスマッチングを行うコーディネーターの配置、国際認証の取得を支援することで、ビジネスマッチング機会を拡大する。	15,369	11,064	
5	電動化設備導入支援事業	電動化に関連する輸送機関連部品の生産に必要な設備導入経費を支援することで、電動化ビジネスの拡大を図る。	144,365	151,500	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	231,998	238,457	0
国庫補助金	地方創生推進交付金		92,818	93,304	
県債					
その他					
一般財源			139,180	145,153	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額の増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	当年度製造品出荷額－前年度製造品出荷額									
出典	輸送機産業振興室調べ(助成企業へのヒアリング)									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						2,175	2,175	2,175		
実績b						7,900	17,200			
b/a						363.2%	790.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額の年増加率(前年比)(%)【成果指標】									
指標式	{(当年度給与支給総額)－(前年度給与支給総額)}／(前年度給与支給総額)×100									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						2.0	2.0	2.0		
実績b						6.5	6.6			
b/a						324.5%	330.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	電動化が進展する中、この変化に企業が対応することが将来の企業戦略の観点から必要であり、電動化を契機とした事業拡大、新規参入のため県が積極的に支援する必要がある。
----	---	----	--

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	電動化部品製造への参入促進のための研究開発及び生産設備導入の助成企業決定に当たっては、助成の必要性、妥当性等の観点から、有識者による審査を行い一定の評価以上の申請事業を採択することで、効果的な予算執行を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-----------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国際エネルギー機関(IEA)の発表(R6年4月)によると、2035年にEVが世界の新車販売の5割超を占めると予測されており、今後、自動車などの電動化が世界的に進展していくことが見込まれているため、県内輸送機関連企業の対応が必要である。

(2) 今後の対応方針

電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	1 産業・雇用戦略						
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展						
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興						
事業名	輸送機産業強化支援事業				事業年度	R2	年度～
							年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室				
チーム名	輸送機産業振興チーム						

1 事業実施の背景及び目的

アジア圏を中心とした航空機新規機体数の増加、EVシフトを踏まえた電動車関連部品の拡大を背景に、輸送機関連企業の成長・拡大のためのQCD向上、ビジネスマッチング等の支援により、企業競争力の強化、輸送機関連製造品出荷額の増加を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空機産業強化支援事業	航空機産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、アドバイザーによる助言・技術指導を実施する。	1,232	643	
2	自動車産業強化支援事業	自動車産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、参入のための助言、ビジネスマッチング等の支援を実施する。	29,021	22,580	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	30,253	23,223	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			30,253	23,223	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額(百万円)【成果指標】									
指標式	県内輸送機関連企業への聞き取りによる製造品出荷額									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						142,700	148,500	154,500	160,700	160,700
実績b					139,225	147,167	164,432			
b/a						103.1%	110.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	輸送機関連産業は、本県経済を牽引することが期待される産業であり、アドバイザーによる指導、商談会開催によるマッチング機会の提供などの取組を実施することで、企業の競争力強化、売上拡大、地域雇用の確保など産業基盤の強化を図るための支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた企業活性化センターに配置している企業支援、企業の技術シーズの掘り起こし、中京地区自動車メーカーの発注動向調査等を行う高度支援人材と連携し、中京地区での商談会の開催や県内企業への個別指導を行い、県内企業の競争力の向上、マッチング機会の拡大に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

1次サプライヤーの調達に対応する県内企業の競争力が他県の企業に比べて弱い。

(2) 今後の対応方針

あきた企業活性化センターに配置している高度支援人材と連携して、企業訪問等を行い、QCDの向上に向けた支援を行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展				
施策の方向性	② 新エネルギー関連産業の振興				
事業名	新エネルギー産業創出・育成事業			事業年度	H22 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課		
チーム名	クリーンエネルギー推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障の確保等の課題の克服に向け、新エネルギー分野の市場規模は急速に拡大していることから、本県の有する多様な豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に生かしながら、関連産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	再生可能エネルギー導入 促進事業	再生可能エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図る。	9,183	10,093	
2	新エネルギー関連産業集 積拠点化推進事業	新エネルギー関連産業の集積拠点の形成に向けた取組を展開する。	44,373	22,313	
3	洋上風力発電導入促進事 業	洋上風力発電の更なる導入拡大に向けた環境整備を行う。	19,809	12,656	
4	地熱エネルギー多面的利 用促進事業	発電や地場産業、農林水産業、観光等での利用など地熱エネルギーの多面的な利用を促進する。	6,304	868	
5	再エネ電力供給体制構築 事業	県内で発電された再エネ電力を県内に安定的に供給できる体制の構築に向けた取組を展開する。	19,420	15,696	
その他合計 (2 件)			393,543	320,919	
財源内訳			492,632	382,545	0
国庫補助金			423,213	221,066	
県債					
その他			12,065	61,479	
一般財源			57,354	100,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内の新エネルギー等による発電設備容量(累積)(kW)【成果指標】									
指標式	風力、地熱、大規模太陽光(kW)(累積)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				822,000	822,000	1,072,760	1,081,300	1,179,900	1,179,900	1,179,900
実績b				921,960	921,960	1,068,030	1,072,300			
b/a				112.2%	112.2%	99.6%	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和3年度に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて、主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組んでいく旨が明記されており、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大の必要性は高まっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	関連産業のメーカーと県内企業のマッチングフォーラムなど、参加者が限定されるイベントについては、無償で利用可能な地方機関の会議室を会場として利用し開催している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参考 結果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の参入促進と、内陸部を含む県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。

(2) 今後の対応方針

県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や浮体式を含む案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化					
施策の方向性	② 伝統的工芸品等産業の振興					
事業名	伝統的工芸品等振興事業			事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課			
チーム名	地域産業活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者数が減少傾向にあり、後継者の確保も難しい状況にあることから、伝統的工芸品の知名度向上や売上の増加等を図り、産地等の活性化を目指すため、県・市町村・産地等が一体となって「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」で示した課題解決のための対策事業を展開する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	伝統的工芸品産地等が抱える課題に対応するために行う後継者確保・販路開拓・新商品開発・原材料確保などの取組を支援する。	7,600	7,690	
2	全国伝統的工芸品出展支援事業	(一財)伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等の負担金を支出することで、県内伝統的工芸品を展示会等へ出展し新たな販路開拓を支援する。	1,209	1,130	
3	伝統的工芸品等産地間連携事業	各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	70	28	
4	秋田県伝統工芸士認定事業	秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。	224	0	
5	伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業	本県の伝統的工芸品に興味を持つ県内外の学生等を対象とした産地での工房体験や商品開発ワークショップを開催し、商品開発を支援する。	3,501	2,673	
その他合計 (件)					
財源内訳			12,604	11,521	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			12,604	11,521	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数(件)【業績指標】									
指標式	年度中に採択された補助件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	11	11	11	11	7	10	10	10	10	10
実績b	15	14	12	10	7	17	12			
b/a	136.4%	127.3%	109.1%	90.9%	100.0%	170.0%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げられた地域資源との連携による伝統的工芸品の販路開拓・魅力向上等に県・市町村・産地等が一体となって取り組む必要があり、これら関係機関への支援や調整を行うために必要な事業である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	伝統的工芸品商品開発インターンシップ事業においては、商品開発ワークショップの成果を具現化するため、クラウドファンディングを行って、委託事業者と県内事業者が連携して具体的なテストマーケティングを実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

伝統的工芸品産業の従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地関係者からは販路開拓、新商品開発、人材確保・育成に対する取組への支援を望む意見が多い。

(2) 今後の対応方針

県内の伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服と活性化を図るため、第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランに基づき、異業種と連携した販路開拓、新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。

また、新たな販路開拓や商品の魅力向上につなげるため、若い感性を持つ学生等の斬新なアイデアを取り入れた新商品開発を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化					
施策の方向性	③ 商業・サービス業の振興					
事業名	商業・サービス産業経営革新事業			事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課			
チーム名	商業・創業支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

ICT等を活用して新事業の創出や生産性の向上、業態転換等の経営革新に取り組む県内の中小企業等を支援することにより、賃金水準の向上や県内産業の活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)	中小企業が行う自社の強みやICT等を活用した新事業の創出、生産性の向上、業態転換等の経営革新に向けた取組を支援する。	15,338	15,715	
2	商業・サービス産業経営革新事業(省エネ設備更新枠)	エネルギー効率を高める事業用設備の更新等の取組を支援する。	307,325	273,824	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	322,663	289,539	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生交付金	307,292	273,818	
県債					
その他			33	6	
一般財源			15,338	15,715	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)に取り組む企業数(件)【成果指標】									
指標式	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)に取り組む企業数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b						8	6			
b/a						160.0%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中小企業が新事業の創出や生産性向上、業態転換に取り組む際に不足しがちな資金を助成することにより、企業の経営革新と事業の継続、引いては県内の賃金水準の向上につなげることができる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	賃金水準の向上が図られる事業計画や女性の活躍推進など、積極的に取り組んでいる応募者に対し加点を行い優先的に採択しており、県の目指す施策の方向性を実現している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

商業・サービスを営む事業者の多くは、人口減少に伴うマーケットの縮小や人手不足、物価高騰の影響等により依然として厳しい経営環境に置かれているほか、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。
--

(2) 今後の対応方針

各事業者が抱える課題を克服するための経営革新につなげていくには、効果的な事業計画の立案と事業執行が必要となることから、事業計画の立案から事業執行に至るまで、切れ目のない伴走支援を地元商工団体や金融機関に対し、協力を求めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	1 産業・雇用戦略						
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化						
施策の方向性	③ 商業・サービス業の振興						
事業名	商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業				事業年度	R5 R6	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	商業貿易課			
チーム名	商業・創業支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

デジタル化の進展やスマートフォンの普及等に加え、コロナ禍による購買行動の変化を受け、国内EC(電子商取引)市場は拡大を続けているものの、県内事業者による活用が低調であることから、県内事業者のECサイトの活用を促進し販路拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ECサイト活用促進事業	県内事業者のEC活用による販路拡大に向け、商工団体等が連携して実施する商品開発支援やEC活用人材の育成等の取組に対し助成する。	6,571	10,954	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,571	10,954	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,571	10,954	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ECサイトへの出品商品数(件)【成果指標】									
指標式	当該事業による出品商品数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							30	30		
実績b							30			
b/a							100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	人材育成に係るセミナー等への参加者数(人)【成果指標】									
指標式	人材育成に係るセミナー等に参加した人数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							100	100		
実績b							131			
b/a							131.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国内におけるEC市場は右肩上がりが続けているが、県内事業者のECの活用は全国的に低位となっている。そのような中、事業者に対しEC活用のノウハウを得られるよう支援することは、販路の拡大や県内経済の活性化につながる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ECモール活用に関するセミナー及びECモール出品サポートの募集において、商工団体を通じ周知や掘り起こしを行なうとともに、ECモール出品への意識を高めたことで、出品する事業者の増加につながった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------------------	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	多くの事業者は、人材不足やECに関する認識不足により、ECモールを活用した販路拡大に消極的である。
--	---

(2) 今後の対応方針

	ECモールへ出品を希望する事業者の掘り起こしのほか、事業者毎に商品開発や出品サポートを行い、商品が売れていく体験を重ねていくことで、事業者におけるECに対する理解度を高めさせ、販路の拡大を図っていく。
--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画の目的・目的設定、中期計画、事業計画		計画年度：令和5年度				
政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化					
施策の方向性	⑤ 環境・リサイクル産業の振興					
事業名	環境・リサイクル産業集積促進事業			事業年度	R4	年度～
						年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課			
チーム名	エコタウンチーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県では、鉱山技術を活用した金属リサイクルをはじめとした環境・リサイクル産業の集積促進を図ってきたが、地球温暖化や資源の安定確保等の課題解決が急務となっていることから、豊かな自然と共生する環境調和型社会の実現を目指し、環境・リサイクル産業の更なる集積を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境・リサイクル産業創出 育成事業	環境リサイクル産業推進調整会議の開催、石炭灰有効利用の促進事業、地域課題解決支援事業(風力発電設備のリサイクル促進)	10,564	9,354	
2	環境・リサイクル産業集積 支援事業	県内で発生する産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクル促進に寄与する事業への助成(環境調和型産業集積支援事業補助金)	30,381	29,543	
3	環境・リサイクル産業PR事	環境イベントへの出展による環境・リサイクル事業のPR	2,330	1,956	
4	リサイクルネットワーク形成 支援事	使用済プラスチックのリサイクルネットワークの形成支援	6,120	9,132	
5	レアメタル等リサイクル推 進事業	レアメタルの安定確保のための新たなリサイクル事業の掘り起こし、リチウムイオン電池のリサイクル可能性調査	8,595	5,359	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	57,990	55,344	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	57,990	55,344	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	環境・リサイクル企業の製造品出荷額(億円)【成果指標】									
指標式	県が支援した企業の製造品等の販売収入額(億円)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	199	211	223	235	247	352	365	378	391	391
実績b	287	294	313	243	350	340	224			
b/a	144.2%	139.3%	140.4%	103.4%	141.7%	96.6%	61.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	主要な事業については、有識者や関係事業者等から意見を聴取しながら進めているが、各事業とも継続・拡張を望む意見が多い。 補助事業については、事業者から設備導入や研究開発等に係る支援に関する相談が多数あり、必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	主要な事業については、会議等の場で市町村等関係者に周知しながら行っている。会議等で市町村等関係者や有識者に説明の上、意見を聴取しながら、状況に合わせた見直しを行いながら進めている。 補助事業に関しては、より効果的に事業採択するために、庁内外の委員からなる審査会を開催している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

リサイクルを産業として発展させていくためには、コストや労力をあまりかけずに安定的に原料調達ができるネットワークや、製品価値を高める技術を確立することが必要であるが、これらが確立されていない。

また、事業者が新たな事業を行う際、設備投資や研究開発等に多額の費用を要するため事業化が進まない。

(2) 今後の対応方針

原料調達のネットワークやリサイクル製品の製造技術を確立するためには、十分な調査・研究や、多方面にわたる関係者との調整等が必要となるので、引き続き必要な調査や試験、関係者間の調整等を行っていく。

また、事業者の行う新たなリサイクル事業に関する設備投資や研究開発の取組に係る費用の一部を助成する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化				
施策の方向性	⑤ 環境・リサイクル産業の振興				
事業名	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」		事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課		
チーム名	エコタウンチーム				

1 事業実施の背景及び目的

雇用の機会を増やし所得を向上させるためには、企業の立地や事業拡大を促進する必要があるが、企業が立地判断する上で、設備コストが大きな判断材料となっている。また、持続可能な循環型社会の形成が課題となっていることから、環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。	187,390	46,403	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			187,390	46,403	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			187,390	46,403	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	指定企業数の累計(件)【業績指標】									
指標式	指定企業数の累計(件)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	7	8	9	10	11	12	13	14	15	15
実績b	9	10	10	12	12	16	17			
b/a	128.6%	125.0%	111.1%	120.0%	109.1%	133.3%	130.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	基礎素材のサプライチェーン構築の重要性が増加していること等から、事業の拡大を検討する企業が増えて いるが、資材費や燃料費等の高騰により新規事業の展開が難しくなっていることから、初期の設備投資に係る 経費を支援を望む事業者が多い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より高い費用対効果が得られるよう、交付要件等を適宜見直し、要綱・要領等の改正を行っている。 また、より実効性のある事業を採択するため、外部委員を含む審査委員会を開催している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

昨今の人材難から新規雇用人数確保(10人以上)が以前より難しくなっている。 また、建設費の高騰や工期の長期化等により、大規模な事業の展開は難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

企業訪問等により現状やニーズ等を把握し、環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の立地促進を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化					
施策の方向性	④ 建設産業の振興					
事業名	建設産業魅力発信事業				事業年度	R4 R7 年度～ 年度
部局名	建設部		課室名	建設政策課		
チーム名	企画・建設産業振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

深刻化する建設産業の人材不足に対応するため、秋田県建設産業活性化センターを核として、建設産業への就業や企業の賃金水準・労働環境の改善を促す事業を展開することを通じて、魅力ある産業への転換を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来の秋田を創るコンストラクター育成支援事業	「建設人材確保推進員」を2名配置し、企業と高校生等のマッチング等に取り組むほか、建設企業経営者向けセミナー等を開催する。	9,023	7,635	
2	建設産業イメージアップ推進事業	県内のインフラ資産の紹介、WEB版建設企業ガイドブックの更新、あきた建設女性ネットワークの取組等を通じて、建設産業の魅力を広く発信する。	6,594	8,114	
3	建設産業における人材確保対策加速化支援事業	業界団体や各地域の建設業協会による人材確保に向けた取組(離職防止、技術者やICT人材等の育成、女性活躍の促進など)に対して、補助金を交付する。	5,000	3,621	
4	建設産業DX推進事業	建設DXに関する最新技術や、建設産業全般の取組について、広く一般県民にPRする「けんせつ未来フェスタ」を開催する。	5,770	5,382	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	26,387	24,752	0
国庫補助金		地域女性活躍推進交付金	270	171	
県債					
その他		諸収入	37	34	
一般財源			26,080	24,547	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内建設業に就職した新規高校卒業者数(人)【成果指標】									
指標式	県内建設業に就職した新規高校卒業者の数									
出典	秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	170	180	190	200	210	150	150	150	150	150
実績b	142	172	131	152	180	154	136			
b/a	83.5%	95.6%	68.9%	76.0%	85.7%	102.7%	90.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年12月現在の建築土木等技術者の有効求人倍率が9.90倍となるなど、建設産業の人材不足は依然として深刻であり、企業と高校生等とのマッチングや、建設産業の魅力発信等に関する取り組みを継続していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	産学官が連携の上、「建設企業出前説明会」を合計16回開催(高校生等728名、建設企業89社参加)し、高校生等と企業に対して、多くのマッチング機会を提供した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------------------	---	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	新規高卒者が減少傾向にある中、新卒者の県内建設業への就職者も減少している。
--	---------------------------------------

(2) 今後の対応方針

	新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化するほか、イベントや各種媒体を通じて建設産業の魅力向上を促進し、県内建設業への入職増加に努めていく。
--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化					
施策の方向性	④ 建設産業の振興					
事業名	建設DX加速化事業			事業年度	R4	年度～
					R6	年度
部局名	建設部	課室名	技術管理課			
チーム名	積算管理・建設DXチーム					

1 事業実施の背景及び目的

県では、新プランにおいて重点戦略に基づく取組のうち、デジタル化の推進等につながるものに対して特に注力することとしている。本事業は、建設ICT機器を導入する企業に対して必要経費の一部を補助することにより、建設DXを加速し県内企業の技術力・生産性向上を図るために実施する。併せて、必要機器を導入することで県庁のデジタル環境を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	建設DX加速化事業	建設ICT機器を導入する企業に対する補助	40,000	43,893	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,000	43,893	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		40,000	26,509	
県債					
その他					
一般財源			0	17,384	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ICT活用工事の実施件数(件)【成果指標】									
指標式	ICT活用工事の実施件数									
出典	技術管理課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						40	50	60	70	70
実績b			18	28	41	43	44			
b/a						107.5%	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	建設業は他産業に比較し従事者の減少が著しく年齢層が高いため、担い手不足が顕著であり、今後更に逼迫すると予想されるため、ICT建機の導入等による現場の生産性向上が必要となっている。 生産性向上を支援する本補助は、令和4、5年に想定以上の件数に対し交付したほか、今年度は既に10数件の申請を受け付けており、必要性は高いと考えられる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助金の案内をウェブサイトに掲載し各業界団体へ通知したほか、県主催の会議・研修や業界団体の会合で積極的な周知を図るとともに、ICT機器を導入した事業者の活用状況を報告する機会を設け、他事業者への展開を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT活用工事の件数は増加傾向にあるものの、一部の企業に偏る傾向がある。

(2) 今後の対応方針

新たにICT活用工事に取り組む企業を増やすため、ICT活用に係る研修会の受講対象を拡大するほか、本事業のPRなど、引き続き取組を進めていく。また、モデル工事の対象工種について、国の動向や県の実績により拡大を検討する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大					
施策の方向性	① 企業立地等の促進					
事業名	企業立地・導入促進資金貸付事業			事業年度	S56	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県経済の活性化を図るためには、企業誘致のほか地場産業の高度化や近代化が有効であることから、誘致企業や賃金水準向上計画等を有している地場企業などに対して、工場等の新增設・設備の拡充に必要な資金を取扱金融機関と協調して長期かつ低利に貸し付ける制度として創設した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	誘致企業及び地場企業の工場等新增設及び設備の拡充に必要な資金を指定融資機関と協調して貸し付ける。	553,165	464,205	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	553,165	464,205	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	553,165	464,205	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

県内において設備投資に着手する企業は、必ずしも当該制度を利用するわけではなく、貸付希望があつて初めて実施することから、事業目標は設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

取扱金融機関からのヒアリングによると、長期かつ低利な資金を提供できることから、地域の振興及び活性化に役立つとの見解を得ている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	利用実績は近年低迷しているが、令和6年度には新規貸付案件が複数予定されており、企業誘致や地場産業の高度化・近代化を促進するためには妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	大型投資案件等に対する長期・低利な資金融資制度であり、県内経済の活性化や雇用の創出に寄与するものであることから、有効性はある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	金融機関への情報提供や県のウェブサイトへの掲載を行い、制度の利用促進を図っている。また、新秋田元気創造プランにおいて、貸金水準の向上が選択・集中プロジェクトに位置づけられていることに伴い、令和4年度から融資対象者に貸金水準向上企業を追加し、融資対象を拡充している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、低金利が常態化しているため、金融機関融資との差別化が図れない。

(2) 今後の対応方針

近年、大型投資案件の減少や市場金利の低下の影響を受け、利用実績は低迷しているが、令和2年度以降、金利の引き下げや貸金水準向上企業への融資条件の優遇など、利用しやすい環境を整えており、今度とも取扱金融機関等と連携しながら、制度の利用促進を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大					
施策の方向性	① 企業立地等の促進					
事業名	産業集積投資促進事業			事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課			
チーム名	立地推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の有効求人倍率は高い水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にある。また、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	成長産業等新規誘致促進事業	成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する。	11,897	7,634	
2	誘致済企業フォローアップ事業	誘致済み企業のフォローアップを行う。	7,720	4,176	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	19,617	11,810	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		140		
県債					
その他	労働保険料納付金		55	22	
一般財源			19,422	11,788	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	各事業における県内視察企業数(合計)(社)【成果指標】									
指標式	各事業における県内視察企業数(合計)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				12	12	12	12	12	12	12
実績b				5	12	25	33			
b/a				41.7%	100.0%	208.3%	275.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	フォローアップ訪問件数(件)【業績指標】									
指標式	誘致済企業へのフォローアップ訪問件数(操業中の県内誘致済企業の8割への訪問で算定)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				290	290	290	290	290	290	290
実績b				616	575	514	799			
b/a				212.4%	198.3%	177.2%	275.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若年層の県外流出が続いていることから、魅力的な働く場の確保は喫緊の課題であり、本県への企業誘致は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業の本県への視察招聘にあたっては、企業代表者の来県など進出の意思決定に高い効果が見込めるケースを選択している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回 の参 考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

RE100など脱炭素に関心の高い企業等、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏をはじめとする情報関連企業の地方移転が進んでいることから、本県の良好な立地環境をPRするなど活発な企業誘致活動を行うべきところであるが、人材確保の難易度が上がっていることと、県工業団地の分譲が進んでいることから大規模用地の確保が難しくなっている。

(2)今後の対応方針

県における工業団地造成及び市町村との連携事業により、工業用地の確保を進めていく。また、人材確保については、Aターンフェアや就職説明会等への参加など、採用活動をサポートすることで誘致企業の事業立ち上げ支援及び新規誘致への呼び水としたい。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大					
施策の方向性	① 企業立地等の促進					
事業名	はばたく中小企業投資促進事業			事業年度	R元	年度～
						年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課			
チーム名	立地支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内において中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、値域経済の活性化、地域活力の向上において重要な役割を担っている。中小企業振興は本県経済の持続的な発展に不可欠であることから、新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出により値域経済の活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	はばたく中小企業投資促進事業	成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援する。	164,550	91,200	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	164,550	91,200	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入	138,715	91,200	
一般財源			25,835	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請(相談含む)がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度に補助金を交付した4社における投下固定資産の総額は6億6千万円、新規常用雇用者の総数は48名となっており、企業立地が着実に推進されていることから有効性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を安定的に継続していくため、他の補助事業や補助対象企業と交付予定時期・金額の調整を行うことで、年度間の交付金額(支出額)の平準化を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内経済の重要な担い手である中小企業が事業拡大を図るには、設備投資が必要となるものの、企業の資金調達が円滑に進まないケースがある。

(2) 今後の対応方針

企業へのフォローアップ訪問等により、雇用創出を伴う設備投資など、自社の競争力の強化を図る新たな取組を把握し、補助事業等による適切な支援を行うことで、県内中小企業の成長を後押しする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略				
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大				
施策の方向性	① 企業立地等の促進				
事業名	立地環境プロモーション強化事業			事業年度	H23 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課		
チーム名	立地推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

企業立地による経済活性化を図るため、優遇制度の充実、工業団地の整備等に努めているが、本県は首都圏等の大消費地から遠いことや降雪等の物理的な課題があることから、本県に強力かつ効果的なプロモーションを行うことで、本県への立地を促進し、雇用の拡大を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	専門誌等PR事業	ウェブサイト維持管理、パンフレットの作成、専門誌等へのPR広告を行う。	6,314	6,468	
2	デジタルプロモーション事業	ウェブサイト・SNSでの広告を展開し、本県の立地環境や優遇制度をPRする。	1,892	1,958	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			8,206	8,426	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,206	8,426	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ウェブサイト「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数(件)【成果指標】									
指標式	ウェブサイト「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
実績b				43,948	35,165	41,236	70,539			
b/a				203.5%	162.8%	190.9%	326.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県外企業立地セミナーや企業誘致折衝の場において、秋田県の優位性や県内工業団地を紹介するツールとして有効であるほか、面談後に企業側が検索の上、調査・分析等することが可能であり、効果的なPR手段として活用されているなど、必要性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	訴求するターゲットを明確にした上で専門誌の鼎談内容やデジタルプロモーションの内容を決めるなど、予算額に見合うよう、効果を最大化できる工夫を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価高騰の中でウェブサイトのメンテナンス費用も高騰しており、コンテンツの更新内容が限られている。
--

(2) 今後の対応方針

秋田県の立地環境の周知を図る上で紙媒体、デジタル媒体両面での事業遂行は有効性が高いことから、ウェブサイトや動画配信ツール、SNS等、多様な媒体の特性を分析することで時代にマッチしたPRツールを選択するとともに、選択したツールに適した企画内容やデザインとなるよう十分に検討しながら事業を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	1 産業・雇用戦略					
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大					
施策の方向性	① 企業立地等の促進					
事業名	あきた企業立地促進助成事業			事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課			
チーム名	立地支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進助成事業	県内産業、経済に対する効果が期待される企業について、初期投資の費用負担の軽減支援を行うことにより、企業誘致・立地を促進する。	2,151,604	1,434,924	
2	本社機能等移転促進事業	県内への本社機能等の移転を促進することにより、多様で安定的な雇用の創出を図る。	212,356	53,707	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,363,960	1,488,631	0
国庫補助金	電源立地地域対策交付金		257,011	265,891	
県債					
その他					
一般財源			2,106,949	1,222,740	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和5年度に補助金を交付した延べ17社における投下固定資産の総額は750億円、新規常用雇用者の総数は388名となっており、企業立地が着実に推進されていることから有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を安定的に継続していくため、他の補助事業や補助対象企業と交付予定時期・金額の調整を行うことで、年度間の交付金額(支出額)の平準化を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国際情勢等を踏まえた製造業等の国内回帰やBCPの点から、企業の地方分散の動きが見られる中、地方創生や若年層の定着・回帰の点から、自治体間の企業誘致競争が激しくなっている。

(2) 今後の対応方針

補助金等の優遇制度を継続することで本県の優位性を打ち出すとともに、企業訪問等により得た企業ニーズへの適切な対応や本県の立地・事業環境のPRを行うことで、若年層の雇用の場の確保や賃金水準の向上につながる企業の立地を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--